

見附市告示第 2 5 号

見附市道路線の区域決定に関する告示

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように決定する。

なお、関係図面は令和 7 年 3 月 2 1 日から 3 月 3 1 日まで見附市建設課において縦覧に供する。

令和 7 年 3 月 2 1 日
見附市長 稲 田 亮

（決定区域） 3 路線

路線番号	路線名	起点地番	終点地番	延長 (m)	幅員 (m)
2027	山崎 2 号線	見附市山崎町字古畑 1 8 1 - 1	見附市山崎町字屋敷 2 3 8 - 1	134. 5	4. 0～10. 5
4020	小栗山 5 号線	見附市小栗山町字弥堀田 1 4 9 1 - 2	見附市小栗山町字下村 1 7 6 5 - 2	407. 3	2. 9～8. 2
1564	本所 2 の 1 8 号線	見附市本所 2 丁目 4 4 9 - 1 0	見附市本所 2 丁目 4 4 9 - 1 8	62. 3	6. 0～10. 2
1565	本所 2 の 1 9 号線	見附市本所 2 丁目 4 3 7 - 2	見附市本所 2 丁目 4 4 9 - 1 8	88. 3	6. 0～10. 5
1566	本町 1 の 8 号線	見附市本町 1 丁目 1 7 6 - 3	見附市本町 1 丁目 1 7 6 - 7	58. 2	6. 0～10. 2
1567	本町 1 の 9 号線	見附市本町 1 丁目 1 7 6 - 8	見附市本町 1 丁目 1 7 6 - 1 0	56. 0	6. 0～10. 2